

福岡県医発第920号(地)

平成20年7月14日



各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

平成20年度特定疾患医療受給者の継続申請手続きに係る協力について(依頼)

標記の件につきまして、概ね平成20年7月1日から各保健福祉環境事務所(北九州市:各区保健福祉課、福岡市:各区保健福祉センター、大牟田市・久留米市:保健所)において受付が行われる旨、福岡県保健医療介護部健康増進課より別紙のとおり通知がありました。

つきましては、臨床調査個人票の作成等につきましてご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、臨床調査個人票の記載件数が多い(10件以上)医療機関に対しては、県より直接通知が送られております。

また、『「特定疾患治療研究事業のお知らせ」の掲示について』(別紙1)につきましては、各医療機関の長宛に通知されておりますので、併せてご連絡申し上げます。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事	名取一幸
地域保健副担当理事	毛利康茂
医療保険担当理事	毛利康茂
医療保険副担当理事	島田昇二郎
会長	丸山 泉

公印省略

20健第1604号
平成20年6月30日

福岡県医師会長
福岡県各郡市医師会長
福岡県保険医協会
福岡県病院協会

} 殿

福岡県保健医療介護部健康増進課長
(疾病対策係)

平成20年度特定疾患医療受給者の継続申請手続きに係る
協力について(依頼)

本県の特定疾患治療研究事業の推進につきましては、日頃から御協力いただき深く感謝申し上げます。

標記について、概ね平成20年7月1日から各保健福祉環境事務所(北九州市:各区保健福祉課、福岡市:各区保健福祉センター、大牟田市・久留米市:保健所)において受け付けを行いますので、臨床調査個人票の作成に関して医師にお手数をおかけすることになりますが、継続手続きの円滑な実施に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、臨床調査個人票の記載件数が多い(10件以上)医療機関に対しては、別途協力を依頼していますので申し添えます。



【問い合わせ先】

福岡県保健医療介護部健康増進課疾病対策係

TEL 092-643-3267

FAX 092-643-3271



別紙 1

(公印省略)

20健 1645号

平成20年7月7日

各医療機関の長 殿

福岡県保健医療介護部健康増進課長

「特定疾患治療研究事業のお知らせ」 の掲示について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。

本県では、難病対策の一環として特定疾患治療研究事業推進のため、医療費の一部助成を行っているところです。

今般、福岡県庁の組織改編と久留米市の中核市への移行により所管等が変更になったこと、併せて県民の皆さんへ事業の周知を図るため、ポスターを作成いたしましたので、貴施設内に掲示していただきますようお願いいたします。



特定疾患治療研究事業のお知らせ

平成20年4月1日から

福岡県庁の組織改編及び久留米市の中核市移行により担当部署の名称等が変更になりました。

対象となる疾患（45疾患）

- | | |
|--|--|
| (1) ベーチェット病 | (23) ハンチントン病 |
| (2) 多発性硬化症 | (24) モヤモヤ病（ウイルス動脈輪閉塞症） |
| (3) 重症筋無力症 | (25) ウェゲナー肉芽腫症 |
| (4) 全身性エリテマトーデス | (26) 特発性拡張型（うっ血型）心筋症 |
| (5) スモン | (27) 多系統萎縮症（線状体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群） |
| (6) 再生不良性貧血 | (28) 表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型） |
| (7) サルコイドーシス | (29) 膿疱性乾癬 |
| (8) 筋萎縮性側索硬化症 | (30) 広範脊柱管狭窄症 |
| (9-1) 強皮症 | (31) 原発性胆汁性肝硬変 |
| (9-2) 皮膚筋炎及び多発性筋炎 | (32) 重症急性膵炎 |
| (10) 特発性血小板減少性紫斑病 | (33) 特発性大腿骨頭壊死症 |
| (11-1) 結節性動脈周囲炎（結節性多発動脈炎） | (34) 混合性結合組織病 |
| (11-2) 結節性動脈周囲炎（顕微鏡的多発血管炎） | (35) 原発性免疫不全症候群 |
| (12) 潰瘍性大腸炎 | (36) 特発性間質性肺炎 |
| (13) 大動脈炎症候群 | (37) 網膜色素変性症 |
| (14) ビュルガー病 | (38) プリオン病 |
| (15) 天疱瘡 | (39) 原発性肺高血圧症 |
| (16) 脊髄小脳変性症 | (40-1) 神経線維腫症（Ⅰ型） |
| (17) クローン病 | (40-2) 神経線維腫症（Ⅱ型） |
| (18) 難治性の肝炎のうち劇症肝炎 | (41) 亜急性硬化性全脳炎 |
| (19) 悪性関節リウマチ | (42) バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群 |
| (20) パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病） | (43) 特発性慢性肺血栓栓塞症（肺高血圧型） |
| 〔Yahrの分類StageⅢ以上かつ生活機能障害度Ⅱ度以上〕 | (44) ライソゾーム病 |
| (21) アミロイドーシス | (45) 副腎白質ジストロフィー |
| (22) 後縦靱帯骨化症 | |

※対象者

- (1) 福岡県に居住する人 (2) 各種医療保険の被保険者及び被扶養者（高齢者の医療の確保に関する法律の被保険者を含む）

□手続き

- (1) 上記の特定疾患の認定基準を満たしていることを主治医に確認された方は、関係用紙を各申請窓口（下記）でお受け取りください。

- (2) 申請に必要な書類を添付、医療保険証を提示の上、管轄の各申請窓口（下記）に提出してください。

※承認された場合の有効期間の開始日は、申請日（各申請窓口受付日）になります。

□申請窓口

北九州市の方・・・北九州市各区の保健福祉課
 久留米市の方・・・久留米市保健所
 その他福岡県内の方・・・県の保健福祉環境事務所

□問い合わせ先

上記の申請窓口または

福岡県保健医療介護部健康増進課 疾病対策係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話（ダイヤルイン）092-643-3267

（代 表）092-651-1111 内線3045